

1. 意見

- ・ 下川町で議員活動をしているものですが、今回の天塩川整備計画における公聴会の機会に文書をもって意見を述べたいと思います。私も下川町議会では、平成3年から、この天塩川水系各寄川の治水対策や利水による地域振興を目的としたサニルダム建設の是非について、1、2回に渡って慎重な協議や審議を重ねた結果、サニルダムの建設は下川町を初めとした天塩川流域の町村にとって、将来に渡って不可欠な施設であることを認識し、平成9年1、2月の定例会において議決を図り、関係省庁へサニルダム本体着工に関する要望意見を提出しました。あれから9年の年月を経た現在、その内容を紐解いてみても、なんら変わるものがないダム建設の必要性の根拠を持ち合っているものであります。特に、治水による家屋や農地の被害、さらに不足する上水道や農業用水など、この地域で暮らす人々にとって、生業や生活に直接関わるものでありますし、どんな地域で暮らしても、地域づくりは安全で安心して暮らせる環境をつくっていくことであると確信しているものです。その基礎となる整備は、住民だけの手ではなし得ないものであり、国や自治体の政策で進めていかなければならないものと認識しています。平成18年の春と秋に起きた低気圧暴風雨によって、下川町全域に渡って大きな被害がもたらされました。この大きな被害を受けた地域住民からも当町に対してサニルダム本体早期着工の要望書が届けられたところであり、私も議会として、9年振りに意思決定を図り、関係機関に要望意見書を提出したところでありますので、甚大なるご理解を切に期待するものであり、文書をもって意見を述べさせて頂くところであります。